制定 2020年12月2日 改訂 2023年10月1日

東海大学は、建学の精神に則り本学の使命と教育理念に従って、学生が学修に専念し、心身ともに健康で充実した学生生活が送れるよう、また学生が社会で自ら望むキャリアを築けるよう、教職協働による支援を行うにあたり、「修学支援」、「生活支援」、「進路支援」に関する方針を次のとおり定める。

〈修学支援の方針〉

- 1. 修学に関する支援体制を、指導教員制度を基本として構築し、成績不振の学生、休学及び退学希望の学生等の早期把握に努め、適切な指導助言を行う。
- 2. 障がいのある学生については、「東海大学の障がい学生支援に関する取り組みの基本方針」に基づき支援を行う。
- 3. 各種奨学金制度の充実を図り、経済的困窮により修学の継続が困難な学生に対して、修学機会継続のための支援を行う。
- 4. 海外留学、キャンパス間留学、チャレンジプロジェクト等の正課内外の取組みに対して、奨学金及び支援金等の経済的支援を行う。
- 5. 大学院生の学修・研究活動を支援するために、各種奨学金制度及び、研究補助金制度等の充実を図る。

〈生活支援の方針〉

- 1. 学生生活に関する総合的な相談窓口、及び健康管理部署を全学に適切に配置し、専 門員(カウンセラーや保健師等)を置きその機能充実に努める。
- 2. 学生の人権を保障し、ハラスメントの防止のための施策を行うとともに、相談窓口を設けて問題解決に必要な処置を迅速かつ適正に講ずる。
- 3. 学生の自発的活動により、個人の資質や能力の向上発展を促す場の一つである、部活動やサークル活動、各種行事活動、ボランティア活動等に対して支援を行う。 〈進路支援の方針〉
- 1. 「就職支援は教育の一環である」ことを原点と位置付け、キャリア・就職支援業務は「パーソナル・サポート」と「学年別支援目標」の原則にのっとり、各カレッジが 所属する学部・研究科等の特性を考慮した「キャリア・就職支援行事実行計画」を自ら 企画・運営していくため、教職協働でこれを実現する。
- 2. 学生が自ら望むキャリアを切り開くために、各学部学科・研究科には就職担当教員及び委員会組織を置き、相談や指導等の支援を行う。
- 3. 全学で就職対策講座や各種ガイダンスを実施し、学生の就職活動対応力の向上に努める。
- 4. 学生の進路選択のために必要な情報を積極的に収集するとともに、その収集した情